

平成 20 年度第 2 回協働事業評価会

平成 20 年 10 月 30 日午後 2 時 00 分

区役所本庁舎 6 階第 3 委員会室

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤（清）委員、伊藤（圭）委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主任

久塚座長 今日は協働事業評価会、第 2 回目になります。定足数に達していますので、会議を始めたいと思います。今日も少し資料がたくさんありますけども、説明を事務局、お願いします。

事務局 本日からまた支援会議に戻りますので、議事録を作成しますので、ご発言の前にお名前をお願いいたします。ご協力をお願いいたします。

資料の説明をさせていただきます。まず、資料 1 が、平成 19 年度の協働事業評価報告書を抜粋したものになっております。

それから、資料 2 は A 4 の 1 枚の資料で、協働事業提案制度による実施終了の 3 事業用協働事業評価書（案）となっております。

それから、資料 3 と資料 4 につきましては、先日、第 1 回の評価会でヒアリングを行っていただきました事業について、委員の皆様からお出しいただいた評価シートを 1 つのものにまとめたものになっております。資料 3 が、W I N G 2 1 の実施する事業で、「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」の分です。資料 4 が、シニアボランティア経験を活かす会が実施しております事業の「学校教育における『総合的学習の時間』への授業協力」の事業になっております。

以上、4 点になっております。

すみません、もう一つ追加で資料番号を振っていないのですが、支援会議の開催経過予定を配らせていただいております。こちらのほうなのですが、第 4 回評価会、網かけになった部分です。平成 20 年 12 月 18 日の木曜日、もしくは 19 日ということで前回提示させていただいておりましたが、18 日木曜日に決定させていただきます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

久塚座長 12月、少し私の予定などもあって、確定が難しかったものについて、きょう、18日ということにさせていただきたいというために、最後に1枚つくったということです。

全部そろっていますか。

では、きょうの議事ですが、大きくは2つあって、1つは協働事業評価報告書の内容についてと、それからもう一つは、協働事業中間評価書の取りまとめについてということになります。

まず、協働事業評価報告書の内容についてということで、第一に構成について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1をごらんになってください。この支援会議にて評価会として実施いたしました第三者評価についても、先ほど副区長のほうにお渡しいただいた審査報告書と同じように、協働事業評価報告書にまとめまして、区長へ報告することになります。これから事業のヒアリングを行いながら、こちらの評価報告書の作成のほうにも入っていきますので、本日、こちらの内容についてご確認いただきたいと思い、お出しいたしました。報告書の内容についての説明はよろしいでしょうか。

久塚座長 資料1です、これは19年度のもので、委員の名前ところからこういう議論していただくものについて、形式としてこういうものでいいかという話もあろうかと思えますけれども、事務局から内容などについて説明をお願いします。

事務局 まず、評価報告書の構成なのですが、表紙を開きましたところに目次がございます。こちらをごらんください。まず「新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて」、こちらが1ページになっております。

それから、2ページ以降が、この評価制度の概要と流れになってくるのですが、まず2ページをお開きください。2ページが、「1 協働事業評価の概要」で、次に2としまして「協働事業評価の目的」、3に「評価の手法」となっております。次に3ページに行ってくださいまして、「4 評価の流れ」、それから5に「検討経過」、それから6のほうに、今回ヒアリングを行っていただきまして、それぞれ評価シートを作成していただきまして、それから見てきたこの事業評価に関する、「事業提案制度とその事業評価に関する課題」というのを6番に取りまとめて書いてございます。

それから、次の6ページはその評価を実施した事業の紹介をしております。

それから、7ページから12ページにかけてなのですが、こちらは今日、後半のほうで取りまとめも行っていただきます各事業ごとの評価シートを載せるようになっております。今、こちらのほうは「中学卒業後からの青年支援対策事業」しか出ておりませんが、同じような形で評価をした全部の事業が載ってくるようになります。

それから、一番後ろのページなのですが、協働事業の評価に当たっての主な着眼点をつけさせていただきました。こちらは6月に行いました第4回支援会議の際に皆様にご検討いただいた、評価にあたっての主な着眼点となっております。こちらのほうを事前に実施団体と事業課のほうには提示させていただきまして、今回自己点検と相互検証もしていただいております。この主な着眼点を3ページなのですが、ページの上のほうののところ、評価の視点というのがございます。こちらのほうに今回は入れ込もうかなというふうに考えております。

主な構成としましては以上となります。

久塚座長 一番最後のページにある着眼点の表自体を3ページののところに inser ということですか。

事務局 はい。

久塚座長 すると、だいぶ先に が出てくるということ。

事務局 そうです。

久塚座長 ちょっと何かうまいやり方はないのかな。

事務局 ちょっとその辺は考えます。

久塚座長 そことリンクしているということの理解でいいのですね。今、事務局から説明があったのですが、昨年出した報告書の全部じゃないのですが、1つの団体だけなので(2)から(5)まであるのですが、13ページ以降はきょうの資料としてはつけていないということです。

このような形でまとめて報告書にしたいということですが、それぞれの委員からこの点について発言がありましたらお願いします。

富井委員 これはだれ向けに書いているのでしょうか。

久塚座長 私たち委員会を対象ですが、区長に提出をして、新宿区の事業としての協働事業提案制度に乗っけて動いて、私たちはそれをどう評価しますよということなので、ただしこれは公開されますよね。

事務局 ええ、公開してあります。

久塚座長 だから、いただいたほうのNPOも、受けた新宿区の側の行政のセクションも厳しく聞く側というか、それを見て、さあ、頑張ろうという気持ちになるか、げんなりするか、いろいろあるでしょうけども、向けは区長に報告しますという形で形式をとっています。

富井委員 読まれるのは区民だれでも読めますよと、そういうことですね。

久塚座長 事務局、そうですね。

事務局 はい、ホームページにも出しております。

富井委員 出しているわけね。

宇都木委員 区長にということはそういうことだね。区民を代表して区長に、区民を代表とした。

久塚座長 この委員会のほぼ全部のが包括されているという形です。ほかには。

富井委員 それはそういう意味で読むというか、区長だけなのですが、いろんな人が読むという側に立ってみると、総合評価みたいなのが、最初に抜粋されてあったほうが、例えば4ページに課題というのがあるって、ここでもう各論に入るわけですね。

久塚座長 はい。

富井委員 それでバアッと、最後の総合評価のところだけを拾い読みすれば、それはわかるのかもしれないけれども、評価としてこうだったですよというのが、わかりやすくまとめられているといいのかなという。

久塚座長 富井さんのご意見だと、それぞれの事業についての総合評価コメントというのをまとめてどこかに先に出したほうがいいと。いわゆる「協働事業提案制度とその事業評価に関する課題」というのが4ページにあるけれども、これはこれでなんだけど。

富井委員 うん、それは必要ですね。

久塚座長 制度としてどうなのかということと、それから1個1個のやつをずっと読んでいて、最後にドンと答えがあるというよりも、結論めいたものだとか、あるいは要約版じゃないけれども、そういうような形のものがあつたほうが見やすいのではないかという。

富井委員 そういう意見です。

久塚座長 それは体裁としては、1個1個の団体の結論部分を最初に持ってきて、文章をただ書くのではなくて簡単にまとめたのを、Aという団体のことについてはちょっと太字でこうしたほうが、こういう課題があるとか、こういうところが評価できますと書いてあげて、それぞれについて書いて、総合評価というような文章がここに入る。それと

も。

富井委員 まとめ方はあれですけど、担当者とか、それから関わった人とかは全部読むと思うのです、ここをずっと。だけど、実際に関わっていない人とか、ちょっと興味があるという人は、ああ、そういうことなのかなということがわかるようなまとめがあると親切だなと。

久塚座長 確かに今、富井さんが言ったみたいに、私どももこういう委員会じゃなくて、一市民、都民、区民として手にとったときに、なかなか読まないですものね、かかわらない限りは。

富井委員 うん。

久塚座長 最終的な体裁は本日じゃなくても、この場所でこうすればいいということ、アイデアをもらえばいいのですよね。

事務局 はい。

久塚座長 今、富井さんから出た意見をもうちょっとどこの場所にといいよりは、関心のある方が中に入って読みやすいような体裁を工夫する、本年度はそれを具体的にちょっと考えてみようということなので、そういう方向でよろしいですか。そのほうがよいかと思えますけれど。

宇都木委員 そうするとこういう格好になるのですか。まず、協働事業評価書というのがあります。これでいうと7ページ。それで事業名があって、事業の趣旨が書かれて、その下に総合評価が出て、つまり結論部分が出て、あとは以下のとおりとなるわけ、そういうふうにしなないとわからないよね。

富井委員 というか、この6ページがありますよね。6ページの次に、5つの事業の個々のまとめみたいなのが、1枚なり2枚なり入っていたらわかりやすいなという。それで、あとはこの本論が続いて、もっと読みたい人は7ページ以降を読みなさいという、僕はそういうつもりで発言したのです。

宇都木委員 だからそうすると事業名が出るわけでしょう。事業名が出て、その事業の趣旨が出て、それで例えばこれでいうと5つあるのだよね。1、中学卒業後からの青年支援対策事業、その事業の概要はこういうことだと。それで、次に結論が出て、それで2、また次の事業、そういう話になるのでしょうか。

富井委員 そうなのよ。

宇都木委員 したほうがいいのかというのでしょうか。

富井委員 そうそう。

久塚座長 結論的には、掲載の場所は多分そのあたりに入るのでしょうが、手にとって少しでも関心のある方が、細かいところまで読みたくなるような工夫をしましょうというご提案だったと思います。

ほかには、どなたか。

鈴木委員 今のまとめ方は賛成します。ただ、そのコンテンツのまとめ方で、例えば12ページに書いてあります総合評価コメントというのは、何行にもわたって書いてありますので、これをさらに丸めるとするのはちょっと問題だなと。余計わからなくなるのじゃないかと。だから、例えば一覧表で最初にヘッドライン的にやるにしても、例えば総合評価のA、B、C、Dというランクづけがあると思うのですが、それを例えばエクセルみたいにああいうシートでスポンと載けて、興味のある人は中身のところから見て、それでこの文章にたどり着くというようなことかなと。これを、12ページをさらに丸めると余計わからなくなる。関心のある人は読むでしょう。関心のない人はどう工夫したって読まない。以上です。

久塚座長 今、鈴木さんの最もな意見で、丸めた結果なのですよ、コメントというのは。皆さん方からの無理やり。

富井委員 このくらい書けばいいのではないですか、そのあれで。

鈴木委員 丸めなくてもいい。

富井委員 うん、丸めないでこのくらいは要ると思いますけど。

徳永委員 1つ教えてください。ここの報告書には、今さらこの一つ一つの事業の概要は載らないのですね。

久塚座長 事務局、どうですか。

事務局 この報告書には事業名しか載せてはおりません。

徳永委員 それじゃあ、ちょっと初めて見る人を想定したときに不親切かなと。今、ダイジェストということで、それも載せたほうがいいねというのがお話にあったので、そのことなのだろうと思ったのですけれども、事業の概要をちょっと載せたほうがいいのかな。

久塚座長 なかなか、徳永委員の言うのも最もなのですが、概要のまま、そのままずっと引っ張って頑張ってくれていけばいいのですけども、紆余曲折あって、それが評価に反映したりいろんなことが起こってきますと、どの時点での概要、応募時点での外観から立派で、どの事業がどうこうじゃなくて、そこを形だけの概要というか、こんな立派な概要

をしょって、こういう事業なのに、何でこんな厳しい評価なのみたいな話になって、読んでくれれば読んでくれたでいいのですけども、それについて徳永さん、どういう概要が必要だと思う、そこがちょっと難しくて。すごいいいアイデアだと思うのですよ。

宇都木委員 だから応募したときの目的を出すしかないでしょう、それは事業の目的。

徳永委員 徳永ですけど、応募したときの目的というのはぶれるわけじゃないわけですよ。

久塚座長 目的はね。

徳永委員 だから、それでいいのじゃないですか。

宇都木委員 変わるのだよ、少しずつ。

徳永委員 それは変わったら変わって残念でした、しかし変わってよかったかもしれない。

宇都木委員 いや、いいほうに変わるのだよ、やっていくと。

徳永委員 そうか。

宇都木委員 うん、いいほうに変わるのだ。だから、その範疇におさまっていればいいけど、久塚座長が言うのはその範疇でおさまっている。

徳永委員 まあ、事業名からわかるか、経済的自立を目指す女性のための就労支援事業と言ったら、ああ、そうだなとわかりますよね。

宇都木委員 うん、わかる。

事務局 すみません、事務局ですがよろしいですか。

久塚座長 はい、事務局。

事務局 今年度もお配りさせていただいたのですが、事業報告という形で事業内容を報告書にまとめたものは別につくっております。ちょっとこれとは一緒ではないので、また時期的に今年度ずれてしまったので、来年度については同じ時期になるべくできるように出したいと考えておりますが、そちらのほうもごらんになっていただくと、どんなことを行ったかというのはよくわかるようにはなっております。

徳永委員 それは結構ですね。

久塚座長 事業年度ごとの事業実施の報告書であるわけだけでも、なかなか難しいので、しかし徳永委員からの発言は貴重なので、これは何か工夫のしようがあれば、何をどういうことについて、どういうものでということが少しわかれば、何かいい。

宇都木委員 それは例えばきょう出した協働事業提案審査報告書でいうと30ページになりますけど、高次脳機能障害者生活サポート事業という事業名が出るでしょう。その下

に提案事業の目的というのがあります。ここまで出さないと、どういう事業だとかいうのがわからない。それで、これでいう一番最後のところの、総合評価コメントというのをこの下にくっつけば、この事業の概要と結論はこういうことでしたというのがわかることになるから、それはそれでそこを出さないと、事業名だけじゃわからないよ、なかなか。

久塚座長 それは、きょう出したものの何ページから。

宇都木委員 30ページ。いや、どこでもいいんですけど。

徳永委員 だったら20ページとか。

宇都木委員 20ページでも構わないですけど。

久塚座長 目的のところね。

宇都木委員 うん、これはそんなに長いものじゃないから、事業目的を出して、事業名、事業目的、それから総合評価。

久塚座長 37ページちょっと見て、37ページ。

宇都木委員 これは要約しなきゃだめだ、これは。

伊藤(圭)委員 25ページも長いですよ。

徳永委員 いや、これはその協働の役割分担についてというところの上だけでいいです。

宇都木委員 その上でも趣旨がわかりやすいので、こんなに全部書かなくていいのです。

久塚座長 じゃ、ひな形で事業名とそれから事業目的を入れたものと、それから最後の総合評価を組み合わせたものを、次回、この評価会のときに私たちがつくる書式にそろえて少しつくってみましょうか。

事務局 はい。

久塚座長 それでいいのね。

事務局 はい。

久塚座長 それで、ああだ、こうだという話になってくるので。その際の文章をさらに短くどうのこうのということについては、鈴木委員からはさらに短くするとわからない、さらに富井さんからは、これ、そのままでもいいのじゃないのという意見もあったので、ちょっとそのままの形で、無理やり事務局が既にでき上がっているような形のものを丸めずに、例示みたいなものでちょっとつくってください。

事務局 それは昨年度のものでつくってみるということでしょうか。

久塚座長 そうそう。ことしのやつは今からどの文章にしますかということになるので、

昨年のをベースにつくったらどうということになりましたと。

事務局 丸めないのを。

久塚座長 はい。

事務局 ちょっと確認なのですが、その総合評価の部分の前に持ってくるというのは、例えばこの今の資料1でいえば、7ページのこの事業別の評価書の一番上のところの事業名の下のところを持ってくれば良いということでしょうか。それとも別立てのページをつくって、そこにみんな一覧表みたいにしたものを。

久塚座長 別建てですね、1番から5番までが出るような、やっぱり一々来るのじゃなくて、多分ご趣旨はそうだと思うのですが、5つなら5つの事業が最初のところに固まって、どういうものがどういう評価を受けたというのをわかるように。

事務局 そのときには評価のA、B、Cだけではなくて、こちらにも内容を入れるということですね。

久塚座長 いいえ。評価書が出てくる前に事業名と事業目的があって、そこで総合評価の四角の中のものが出てきて、で、2番目に違う団体のものが同じ様式で出てきて、で、5つやった後に評価書が出てくるという形。

事務局 今の7ページからの順番は、そのまま載せておくということによろしいですか。

久塚座長 はい。

事務局 はい、わかりました。

久塚座長 そうすると、関心がある人は7ページ以降も自分でめくっていきだろろうというご趣旨のようなのです、皆様のご意見は。それはモデルとしてつくるやつなので。次の資料幾つかという形で出てくるのだと思います。

事務局 はい。

久塚座長 ほかに、昨年度をベースにしたもの、12ページまでしか出ていませんけれどもいかがでしょうか。

よろしいですか、こういう形で。今、既に2つの事業についてヒアリングを行っていませんよね。前回行って、まだ1回目が始まっていなかったというところについてはもう一度お話を聞かせていただくということで進行しているわけですが、そこに移る前に資料2をごらんください。

もう一つ重要、重要といいますか、形式上、整えなければならない事柄があります。事業別評価書の総合評価点のところ、事務局からの説明でいいですね、私からじゃなくて。

事務局 資料2をごらんください。それと同時に、先ほどの資料1の11ページの一番下のところをごらんになってください。

久塚座長 文章が変わっているところを。

事務局 こちらなのですけれども、ヒアリングが終わった後に、委員の皆様にお書きいただく評価シートにつきまして、6月実施の第4回の支援会議のときにお諮りして様式を決定したところではあるのですが、改めて見てみますと、こちらの総合評価の文言のところなのですが、もう既にヒアリングを終えていただいた今年度実施1年目の2事業につきましては、第4回の支援会議のときに決定していただいたこの11ページの総合評価、A、B、C、Dの文言です。こちらでいいと思うのですが、これからヒアリングを実施します今年度2年目の実施で、協働事業提案制度による事業が終了する事業につきましては、ふさわしくないのではないかと思います、こちら資料2のほうに(案)ということで、文言を修正したものを提示させていただきました。

久塚座長 説明わかりましたか。予算編成との関係で2年ほぼ継続みたいな形のものをとってきて動き出したのだけでも、ことしはもう次年度に向かって進まないよというのが出てきているわけ。その場合に、「事業を継続する場合は見直しが」という、継続という文表現はふさわしくないので、それをとった形で評価だけをA、B、C、Dをメインにしたということです。

事務局 はい。Aについては、文言を変えておりません。A、適切な協働事業として評価できる。それから、Bにつきましても同じです、一部改善は必要であったが適切な協働事業として評価できる。ちょっとここ、過去形にはしてあります、「一部改善は必要だが」というのを、「必要であったが」と。こちらのほう、出すのが今年ですともう4月に入ってからになったのですけれども、終わってしまう事業についての評価ですので、過去形にしてあります。

それから、Cの部分は、もとは「協働事業として課題があり事業を継続する場合は見直しが必要である」というものを、案のほうでは、「改善は必要であったがほぼ適切な協働事業として評価できる」と変更しております。

それから、Dにつきましては、「協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある」というところを、案のほうでは、「協働の面では不十分であった」ということで、主にその事業の継続に関する記述の部分を削除して変更させていただいております。

久塚座長 BとCがわかりにくい、Bは一部ということで、改善という言葉を使ってい

るので、Cは見直しという言葉にしてみても、去年までは事業を継続する場合は見直しが必要であるということだったので、見直しが必要であったがほぼというふうにしたほうがいいかもしれない。「一部の改善」と「改善は」というのは。

鈴木委員 微妙ですね。

久塚座長 全部の改善だったら、もうそれはむちゃくちゃだという話になると思いますので。

徳永委員 BとCの違いがよくわからなかったということですね。

久塚座長 きょうの案の。

徳永委員 この案のほうでね、BとCは同じに見えちゃうんですけど。

久塚座長 見えます。

徳永委員 ちょっと差をつけたほうが。

久塚座長 だから、「見直し」という言葉にしましょう。

徳永委員 入れたほうがいいよね。

久塚座長 はい。「見直し」に変えましょう。

事務局 はい。

徳永委員 そうすると、どう変わるのですか。

久塚座長 「見直しは必要であったが、ほぼ適切な協働事業として評価できる」、去年のをそのまま利用させていただきます。

鈴木委員 すみません。

久塚座長 はい、どうぞ。

鈴木委員 「一部改善」と「見直し」はどう違うのですか。国語の時間になるかもわかりません。

徳永委員 何かもうちょっと、大部分の改善が必要だったら、それじゃだめか。

久塚座長 Bは協働事業として、実施の中で改善していくのだけれども、その事業自体の継続ということを考えたときの見直しの問題になるのです。だから、やり方に相当な課題だとか問題があって、という量なのか質なのかわかりませんが、うまい表現がありましたら、はい、どうぞ。

宇都木委員 AとBは合格点、要するに合格の範囲。Cから下はペケに近いほう、ペケというか、継続をすべきではないほうにならないと、だから相当工夫しないとだめだ、これは継続にならないという。Dはもうだめという。

久塚座長 Dはですね。Cはかなりのことを条件にして継続を、まあ、そういうことが。

宇都木委員 このままじゃだめだというのは、やっぱりCとDに分けなきゃいけないと思うのだ。AとBがいい、合格点だとすれば。だけど、このままで全部だめにしちゃうのはもったいないから少し改善すべき点を相当な部分改善、相当な部分と言うと変だな。何かどこか5つあれば3つぐらいは手直しすれば可能性があるのじゃないかという、いわばそんなのにしないと何か。

久塚座長 皆さんの気持ちはよくわかるのです。具体的な提案に変えてください。

徳永委員 じゃ、こういうのはどうですか。Bが一部改善でほぼ適切なのだから、Cはそれがだめだということですから、「多くの改善が必要だが、協働事業としては一応評価できる」。

宇都木委員 そうじゃない、協働事業としては評価できないのだよ、このままじゃ。

徳永委員 じゃ、どうしよう。

久塚座長 いやいや、とりあえず終わった後のことなので。

徳永委員 終わったらそれでいいじゃない。

久塚座長 ええ。継続の場合は、宇都木さんが言ったような位置づけで、条件づけして続けていいよということを取りつけるのだけど、3年目で終わった後は。

宇都木委員 ああ、終わった後だから。

久塚座長 ええ、なのでもう一遍徳永委員、ゆっくり言ってくれる。

徳永委員 多くの改善が必要だが、協働事業としては一応評価できる。

久塚座長 これ、終わった後なので、過去形になります。どういうことであつたけれどもという。

徳永委員 多くの改善が必要であつたが、協働事業として。

宇都木委員 じゃ、今、Cなのか、こっちはBになる。

徳永委員 「一応評価」じゃだめですか。

宇都木委員 Cをとっちゃえばいいじゃない。

徳永委員 Cをやめる。

久塚座長 じゃ、継続については、今の案でいうと1年目のものは予算が絡んできて継続というようなこともたまたま絡んでいるので、かなり条件をつけても継続させるというようなことを具体的に総合評価に入れるけれども、最終評価に係るものについてはA、B、C、3ランクで行くという。

徳永委員 そのほうがわかりやすい。

宇都木委員 だから、提案事業としての協働事業と、それからそうじゃなくて、今度はそれを本来事業で継続していく場合と、入れるのだったらそこじゃないですか。だから、協働提案事業として2年間の評価をどうするかというのが1つと、それからそれを今度はもう協働事業じゃなくて本来事業として区の政策の中に組み込むとすれば、その何かそこに続きをちゃんとしないと。

久塚座長 気持ちはわかります。宇都木さんが言ったのは2通りのことがあるとおっしゃっているのだと思う。提案されたものは協働事業としてなかなか成り立つからよかったねとか、主体がどうこうとは別にして、まあ、成り立たないねという抽象的なものと、それから具体的に提案されたものの、評価はどうだねという2通りあると。けども、前者のほうについても重要だよねという話も。新宿区が取り上げて自分の事業としてやる、協働として。

宇都木委員 だから、提案事業から本来事業に転換して普通の政策一般としてやる場合にはこういう注文があるよねということは、そうなったらそういう言い方でしかないのじゃないかな。

久塚座長 平成20年度新宿区協働事業評価報告書ですので、提案されたものの1年目、2年目ということについて、募集して、応募して、審査してということに基づいて報告すると。

宇都木委員 じゃ、3つでいいのじゃないですか。

久塚座長 ええ、それがこの報告書の中へ、それぞれの委員からこのようなものは新宿区の独自の事業としてということをやるのであれば別提案みたいな形で、別提案というか、新宿区でやってくださいということをどこかで書き込むとか、座長が何かこういうものはぜひというような形になるのでしょうか。

宇都木委員 提案事業だけで終わらせることなく、日常的な協働事業として。

久塚座長 そうそう。

宇都木委員 市民参画協働の実践として政策化してほしいと。

久塚座長 そうそうそう、それは。

宇都木委員 それは委員会としての要望を入れる、違う、座長さんのごあいさつ。

事務局 すみません。資料1のほうに戻るのですが、先ほどの話し合いの中で、評価点のところを抜き出して一覧のようにつくるようになりますよね。そうすると、2年目の事

業についてはその評価がA、B、C、それで1年目の事業、来年度も継続する可能性のある1年目の事業についてはA、B、C、Dとしたときに、そのこのところ、文言をちゃんと書いておけばわかると思うのですが、とかくこういう数字とか評価点というのは、その点数だけで一人歩きしがちだと思うのです。そうすると、ちょっと混乱してしまう方もいらっしゃるのかなというのを感じました、いかがでしょうか。

宇都木委員 だって、これ、終了と書いてあるのでしょうか。

事務局 そこは書き方の工夫でできるところかとも思うのですが、点数だけで見ていらっしゃる方がいらっしゃるのです。

久塚会座長 はい、わかりました。私は今から案を言う能力もつもりありませんが、3つの文章化と、要は全部終わっちゃう形式と、そうでない継続の形式を2つに分けるという方向にした際に、A、B、C、Dを資料2の案のような形、もうちょっと文章表現してA、B、C、Dということ事務局に考えていただくと同時に、A、B、Cという3段階のものをちょっとつくってもらって、それで結論をどちらにするかは。

事務局 こちらの評価シートなのですが、次回の評価が終わった後に、実際にお書きいただくものになってきますので、次回までには決めておきたいと思います。次回、もう継続している事業の評価に入ってくるのです。

宇都木委員 だから、この資料には、この評価書は協働事業提案制度による事業実施の終了に伴う評価書であるというふうにすればいいの、そういう表題に。それで、その下にそれが不親切なら、この協働事業はこれで、この資料2でしたやつは、これで一応一区切りとして、最終評価をしましたと書いておけばいい。

事務局 こちらのほう、ちゃんとずっと見てくださっている方は、多分それわかると思うのですが、先ほどの。

久塚座長 事務局の先ほどの発言は、それについてじゃなくて、次の委員会が、私は2パターン出してくれと言ったことについての発言なのです。2パターンで議論すると、もう次の会議は皆さん方にどこかに印をつけてもらわなきゃいけないので、もうここで、当委員会で評価の文言は決めといてくれということです。

宇都木委員 じゃ、そういうふうになればいい。

伊藤(圭)委員 そうしましたら、A、B、C、Dを合わせたほうが混乱はないということでしたら、Aが評価できるということで、BCのほぼ適切な協働事業として評価できるというのを持ってきて、それでCがそういう言葉を使っていいのかわからないの

ですけど、あまり評価できない、Dが全く評価できないという4つに分けたほうがいいんじゃないですか。評価できる、ほぼ評価できる、あまり評価できない、全く評価できないとか、そんな感じ。

久塚座長 まあ、それでもいいけど。今の意見については。

伊藤(圭)委員 それで、BとCの間が、先ほどの宇都木委員ですと、Cからが評価できないということでしたので、あまり評価できないにしたんですけど、Cをもう少しBのほうに上げるのでしたらその辺を、ただ流れとしまして、今までのCが評価できたのか、微妙な線なのですが。

久塚座長 いずれにしても、協働という面での評価ということですから、協働という面での評価基準に基づいて総合評価、とてもいいことをやっているのには多分間違いないだろうということなので、きょうの案のものも協働の面では不十分であったという言葉になっているのですけども。協働という意味では、協働として評価できるということと、協働としてほぼ評価できるということと、協働事業としてあまり評価できないということと、協働の面では評価できないという形に多分なってくるのだろうなと思うのです、私の意見では。

富井委員 継続するというのはなぜやめたいのかということと、結局この協働事業というのは500万出して、1年やって、はい、終わりですよということと、それから2年目に継続しますということと、やっぱり区の経常事業としてある程度採用されて続いていきますというようなそういう道があって、1年目で、はい、だめですよというのは多分0になると思うのですけども、あと続けるという提案は別にするというふうに言われましたけども、続けるために提案する根拠となるのはやっぱりA、B、C、Dで根拠にしていくのだろうなと思って。だから、そういう中で継続、例えばA、B、C、Dでもいいですけども、どこまでを継続と思いながら評価するのかという、そのところを。

久塚座長 言っていることはよくわかる。

富井委員 やっぱり連携してはっきりさせておいたほうが、我々としては別紙で提案するにしても、あそこでCつけて、こっちでBつけて、両方とも継続かよというような、それもいいのですけども。そういうことがある程度連携されるような評価。それで、だから本当はここへ継続するか、継続しないとか書いたほうが、僕ははっきりしていいなと思うのですけども、まあ、そこまで書くべきでないとしたら。

久塚座長 逆に言うと、富井さんが言っていることの反対側で、評価できないのほうに

してしまって、継続できるかどうかというのは、新宿区の予算との関係の話ですよ。ですから、単年度だというふうに新宿区がやっている限りは、その1年目のもの、2年目のものを評価していくときに、1番も2番も継続という言葉を使わずに評価できると。3番目、4番目が予算化のための継続ということを意識した表現になっているので、そちらを改めてもいいのかなという、今逆に言うと。それで、新宿区としてこれから自分の事業としてこういうのを起こしてくださいというのを、別のところで表現していくほうがいいのかなという、これは個人的な意見ですけど。

伊藤（清）委員 今言っている中で、この協働事業として評価できるというものと、今私たちが言えるけど、それを私たちがまた新宿区の中の事業として取り上げるという表現ができるのか、できないのかによって、協働事業だけだったら、別に先ほど言ったように協働事業として適切、協働事業には不十分、一部というのが不完全なものであったが協働事業として評価したでいいのだと思うのだけど、それを今、座長が言ったように、私たちはそこにとどまっているだけで、あとはそれを本来事業に持って行くかどうかというのは、私たちの範疇じゃないのじゃないか。

そうすると、3つでも、4つだったら上2段が評価、協働事業としての形はとってあったと。2つの下は協働事業としては成り立たないとか、そうなのではないかなと思うのです。

久塚座長 では、これ、この文言をいじっているというのは、各委員がそれぞれについて、この協働事業という具体的なものが出てきたときにどういうふうに評価するかというときに、四角の中を埋める場所として最も気持ちの座りのいいような表現じゃないと、文章ができて、いや、自分の気持ちはこのA、B、C、Dどれでもないなみたいな話になると、これはややこしい。どういうふうにすると適切な協働事業として評価できる、協働事業としてほぼ評価できる、協働事業としてあまり評価できないかな、あまり評価できない、協働事業として。

徳永委員 全くできない。

久塚座長 そこが私の口からはなかなか出しにくい。

鈴木委員 こういうことを議論していくともう際限ないので、ことならば、もうゼロか1ですよ。評価するか、しないか、ゼロ、1の判断をします。

久塚座長 ただ、やっぱり先ほどの報告じゃないけれど、たまたま今年はゼロのほうに近いようなNPOあるいは新宿区の対応であっても、これから頑張っ

うにかなるよという発言も大事なんじゃないかなと私は思います。

鈴木委員 それはこのコメントのところに書けばいい。

久塚座長 いや、しかしなぜこういう形になったかという、富井さんも皆さんも、最初のところにバーンとこう出ると全部読むのじゃないかと。最初のところに出るのにゼロとこう出ると、まあ、それは強烈っちゃ強烈だと私自身思います。大きな戦略の問題です。

鈴木委員 こういうことというのは、様式とか、年度が1年たつと大体3割増えると言うのですよ。どんどんいろんな意見が、どんどんどんどん資料が膨大になっていくのです。だから、なるべくそこをセーブするようにしておかないと、と思って。

久塚座長 抑え気味の発言、どうもありがとうございます。2段構えというのは、本当はよくないの。初年度も2年度終わりのものも、同じ4ランクで行くか同じ3ランクで行くかのほうが望ましいのです。あまり新宿区の予算だとか継続だとかに振り回されないで普通にシンプルに出したほうが、委員会の独立性というのは保たれます。それで言うと、シンプルに3つになる。それで、3つで言うと、2番までがセーフ。真ん中のところはかなり幅が広い。だから、一部とか非常に多くのとかはわからないけど、改善という話が出てくる。

伊藤(圭)委員 もし自分がつけるとしたら、AとDというのは、完全にちょっとあれなので、真ん中にどうしても行っちゃおうと思うのです。

宇都木委員 気持ちはですね、3つだから。

伊藤(圭)委員 3つだと。その3つが4つになっていると、自分の中で評価ちょっとできなかったなとか、ああ、少しでもなかなか完全じゃないけど、まあ、いいじゃないかと、だから何か3つとされると、私全部Bに行っちゃおうと。

久塚座長 いや、人間は昔から言われているらしいのですが、やっぱり奇数のところでとめることが圧倒的、昔の寒暖計の研究について記述で出ていましたけど、偶数のところで36.8というのは非常に言いにくいので、7とか5だと、もっともらしいことを言っているなみたいに見えるということらしいのですけども。

徳永委員 普通5段階評価だものね、だから。それでするのよね。

久塚座長 そうです。

徳永委員 一番極端はどうせつけないだろうから。

久塚座長 だから、それでも伸ばそうだったら、Aに近いようなものが出てくるだろうから、4つにしても5つにしても同じようなのじゃない。

徳永委員 ちょっと質問していいですか。これ、基本的な考え方として、これで評価できる、できないというのは、さっきからちょっと私初めてなので混乱しているのですが、それは次年度の継続にこの評価が反映されるのですか。もう決まっちゃっていること、終わっている。

鈴木委員 終わりだから。

徳永委員 だから、それは反映されないですよ。

久塚座長 うん、反映されないけども。

徳永委員 過去を振り返っているだけのことで。

久塚座長 だが、しかし報告書として、評価されないというのを予算がついたことを、私たちがまたそこで記載を、継続していますということを目の前で見るということを主張しているわけです。だから、全く評価できないというふうにここで続いたものを継続しているということのバランスの悪さがやっぱりあるわけです。

宇都木委員 始まっちゃったからやめられないというのはよくないだよ。そういうのはよくないと言わなきゃいけない。

伊藤（清）委員 今言っているようにその事業自体が、体裁が整っているか。ちゃんと事業計画が、協働事業の体裁があるよということ、その内容をやったことが全く全然だめだよということと両方あるような気がするのだよね、その立場。そこをうまくこうやらないといけないのではないかなという気がするんですけど。

徳永委員 極端な言い方だけれども、素晴らしいNPOの働きで、もはや区は要らないと、そういういい協働事業だったらどうするの。区なんか、予算なんか要らないのです、ちょっとだけ手伝ってくれば。

久塚座長 協働事業としては評価できないけれども。

徳永委員 すばらしかった。

久塚座長 そのNPOがやっていると、それもこれはCランクなのだ。

徳永委員 そこが不思議なのです。

久塚座長 だから、「協働として評価する」という。

徳永委員 そういう意味、それに徹しているのね。だって、極端な話、自主事業化してがんがんお金もうかって、もう税金なんか使わなくていいというのは幾らでもありますから。

久塚座長 だから、ただこの委員会はそういう。

徳永委員 じゃないから。

久塚座長 じゃないし、そういうふうにならなければ、協働として評価したのだということが、区民から読めるかということ、全然だめなものなのだというふうには読んじやう人もいないわけじゃないわけですよ。で、しかも中には両方とも協働としてよくやれていないものがあるけれども、まあ、これから大事なことになるので協働してよと言いたいこともある。それを全部勘案したときに、総合というこの部分で、どういう評価の文言にすればいいのかというのが懸案になっている。

徳永委員 だんだんこのままでよくなってきちゃった。

久塚座長 積極的な案を出していただきたいと思います。

内山委員 この関連したものを4つ、A、B、C、Dにすることは別にそれでいいと思います。それで、今、人によってA、Bが合格で、C、Dが合格じゃないとすれば、AとBの文章、先ほど言いましたように、一部改善が必要であったがほぼ適切であると、「ほぼ」を入れるのです。このCは「かなりの改善が必要であって、あまり評価できない」というふうになるのじゃないかと思うのです。最後のDはそのままになっちゃうのです。評価できないにするのだから、C、Dは評価できないというふうになります。

久塚座長 4つにすると、Cがあることによってネットが1つ敷かれるわけです。それプラスでも、まあ、頑張っていてねというサインが出てというのを場所としてつくってあげる。3段階だと、だめと言っているけれども続けているという場所をつくってあげているということになる。

皆さん、今から採決をとりますのでよろしく。その内山さんが最後に言った4段階を採用してみたいのですが、採用したいと思うのですが、それでよろしいですか。

はい、じゃ、内山委員、もう一度成案を読み上げてください。A、Bは一緒、全く。

内山委員 ええ、先ほど「ほぼ」というのを入れるという話になったので、そういうふうに「ほぼ適切な」になっちゃいました。ですから、Cは「かなりの改善が必要であってあまり評価できない」ということになりまして、それからDはそのままがいいです。

久塚座長 何年度を経過したものもすべて現在形で。

事務局 かなりの改善が必要であって。

内山委員 その中に協働事業として。

事務局 で、あまり評価できない。

久塚座長 上2つはプラス評価で、下2つはマイナス評価となるということになります。

よろしいですか。

徳永委員 はい。

久塚座長 じゃ、これで資料2を使ったもの、思わず時計を見たら3時半を超えていたので。

事務局、お願いしたいのですが、議題の(2)「協働事業評価書の取りまとめ」に移ってよろしいですか。

事務局 はい。

久塚座長 (2)ですけれども、これは資料の3と4を使う形になりますか。

事務局 はい。資料3のほうのWING21に関連する「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」につきましては、一応評価シートを、ヒアリングしたときの気持ちをお忘れにならないようにということを出していただいているのですけれども、また12月の評価会で再ヒアリングを行うことになりますので、それでまた内容も多分皆様の思いも変わられる部分も出てくるのかなということと、最後のほうで、成果の部分などについては、やはり評価が今の時点ではできかねるところもあったと思いますので、その辺の記述もプラスされるようになると考えております。

久塚座長 したがって、資料3については、きょうはお出しただけということでもよろしいですね。

事務局 はい。

久塚座長 さて、資料4ですけれども、これは「学校教育における『総合的学習の時間』への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と『居場所』さがし」という事業です。事務局、お願いします。取りまとめのためのちょっと説明を、特にないですが。

事務局 こちらのほうですが、皆様からいただいた内容のものをほとんど修正せずに全部載せてございます。このコメントをされたときに、それぞれ皆様、いろんなことをお考えになってコメントされていると思いますので、その辺の共通理解などなさっていただいて、いずれはこれを評価会の意見として1つにまとめていくようになりますので、できやすいような形で進めていっていただきたいと思います。

あと、そのまとめるにあたりましては、先ほどの資料1の一番最後のページです。協働事業の評価に当たっての主な着眼点、こちらのほうで、それぞれ計画の段階でこういう項目で、このような着眼点で評価しております。実施の段階ではこのように評価しております、結果についてはこのように評価しておりますというように分かれておりますので、そ

の辺を踏まえて考えていただけたらと思います。

久塚座長 事務局の説明、ちょっとわかりにくかったと思いますが、随分遠慮して発言されたのだと思いますけども、1つはきょうの資料1の最後のページに出ている着眼点というのがありますけれども、この1番から9番までの着眼点というのをばらして、評価書のそれぞれの項目に載っているということです。で、総合評価とそれぞれの委員からお出しいただいたコメントというのがあって、コメントの前にどこかを、例えば例示すると、1ページのものであると 番に4人、 番に2人、 番に1人というご意見があったということと、個別のコメントが7つあって、その7つのコメントというのは、地域ニーズや課題の共通認識での把握というのが評価に当たったの主な着眼点ということに、これはそういうふうになったわけで、それに基づいて今年は動いているということなので、この着眼点、9つある中で、例えば2番とか3番の成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標の設定、費用対効果から見た事業計画の妥当性という着眼点に基づいて、各委員がご意見を出していただいたとは思いますが、そうでないような感じに見えるものもございまして、事務局としても座長としてもまとめるのにどうしようという気も、全部もうしゃべっておりますけれども。

着眼点のちゃの字も出てきにくいような文面に見える。まあ、文面はそうなっているけれども、本当は着眼しているとは思いますが、なかなかまとめづらいことになっていて、19年度のように1つの文章にしなきゃいけない。これはきょう区長のほうに出したもののように、いろんなものが生で出る形じゃなくて委員会として1個の意見があると。

さて、これをあと25分で1個にするというのは冒険も冒険、大変なことになるのです。

宇都木委員 我々書いているほうは、自分の思いで書きちゃっているから、だから客観的に事務局が見て、ここのところはどうかありませんかというのがあったら言ってもらえばいいのじゃない。

久塚座長 今、それをなかなか。

宇都木委員 少なくとも総合評価のところ。

事務局 ただ、文章だけ読んだのじゃわからない部分というのが、かなり多く含まれていると思います。

宇都木委員 でも、そんなのじゃだめなのだよ。市民が見てわかるようにしなきゃ、それは。

事務局 こちらで却下しちゃっていいものかどうかというのもあります。

宇都木委員 だから、どこが問題かというのを指摘してもらって、きょうみんなでおおよその意見がどこかで展開できれば、それでその方向で直せばいいのだから、書いている人たちはそれぞれの思いで書いているのだろうけど、でもあまりにも次元に違いがあり過ぎるとか、僕、一通り目を通したつもりでいたのだけど、今になって見りゃ、あのときは何かあった、そういえばそんなことも今なかったわけじゃないなと思ったりしますので。

久塚座長 今、事務局に指示しているのは、この着眼点ということを改めて留意して事務局がきょう見て、そこに対応する形でのコメントを引っ張り出しながらまとめようということには、実は動いている。

事務局 そうです。

久塚座長 動いているけれども、まとめてどうかしているというだけというのが現状でございます。昨日ちょっと打ち合わせをしながら、これ、どうしようかねと。ちょっと今までと同じように事務局に頑張ってもらいましょうか。

どうするか、委員として事務局に頑張ってもらおうというのは、発言としては適当じゃないけれども、今の段階で宇都木さんが言ったように、それぞれの委員が、自分で着眼点を意識しながらコメントを出したと思われるので、できるだけ評価に当たっての主な着眼点を意識した形でそれをまとめ上げるように、事務局にもう1週間、2週間やってもらったらどうだという意見だったということですが。

鈴木委員 こういうときのまとめ方なのですけど。まず第一に、長く書く人と1行で書いている人が上がっていきます。だから、最大3行にしなさい、凝縮しなさいと、自分の言いたいことは、まずそれが1つ。

それと、この間もお話ししたと思うのですが、こここのところで優先度順に並べなさいと。例えばこれを受け取って、私が例えば人のコメントも見て優先度、自分のよりもこっちのほうがいいよねというのは優先度を上げていく。で、例えばそこでもう投票です、今は。そのコメントの投票が多いものを主体的に、その分を主軸にして文案をまとめると。多分そういう方策をとらないと。

久塚座長 はい、わかりました。今日の時点では、事前に各委員に送付といいますが、送られていきますけども、そこで初めてA委員がB、Cさんのものを見たということが起きているわけです。で、ああ、自分が表現したかったのは、文章としてはこっちに近いなというのも後から出たかと思しますので、鈴木委員の言った投票という言葉に当たるかどうかは別として、自分が出したコメントはこれに非常に近いというものがあつたら、それ

をとにかくまとめ上げるような形で、一つの手法として使ってよろしいですか。

ということは、それぞれの委員が、この1番から9番までに、すべてとは限りませんが、さらにはこれを縮めてくださいとか、私はこの方と一緒にできるとかいうのを早めに、今言えますか。どうですか、みなさん。

徳永委員 見ると、同じようなことが重なっていたり同じような意見も出ていたりするので、その辺は事務局のほうにまとめていただいて、まとめていただいたのをまたメールで回していただいて、私のまとめられちゃったけど、どうしてもこれは入れてほしいというのがあったら、そこでぐっと出すのじゃダメなのですか。

久塚座長 事務局はこれはいつまでにどうなれば、どう流れていくというスケジュールですか。11月27日には案として出したいのですよね。

事務局 そうです。そのころにまとめていないと、また次々とヒアリングを行って同じ作業をするようになりますので。

久塚座長 ただ、手法としては、これ1回こういうふうになったときに、多分事務局は一つの手法というのに近づいていくだろうなと思いますので。

宇都木委員 この着眼点でもいいのですが、できるだけ育ててやるような、どっちかという指導的意見と、いいか悪いかの意見と、これはやっぱり出てもしようがないので、こういう評価だから。

だから、そこをこの団体の場合はどうかというのを、どういう評価をしてあげたほうが、どのような事業がこの団体にとっては先に伸びていくのかとか、この事業が定着していくのかという、そういうこともかなり意識したやり方と、A、B、Cで意識したやり方とあるから、そこをどうするかというのは、本当はこれ、書く前にみんなで意見交換しておくといいのかもしれないのだから、今になっちゃうと遅いけど。でも、一通りやったのだよな、この前、終わった後に。

久塚座長 ええ、やっています。ですから、例えば協働事業評価書のところは、1番は番に黒で塗りつぶして、課題はあるがほぼ適切であるというようなところにまとまっていくだろうという作業は、それほど皆さん方にこれでもよろしいですねという結論で得られると思うのですが、これから先、行数をどうするという課題も出たのですけれども。

宇都木委員 だから、今、最後に座長が言ったように、この 、 、 のところに、例えばこれでいうと のところが大体多数だよな、 に近い なのだろうけど、まあ、 でいい。課題はあるが、ほぼ適切であるというのだから、そうするとここに出てくるコメン

トは、その何が課題で、どうすればいいのかというのを中心にまとめてくれば良いという、こういうことなのでしょう。

久塚座長 まあ、そういうことです。

宇都木委員 そういう意味でしょう。

久塚座長 それで、2番でいうと不十分であり、改善が必要、3番でいうと同じように、結論が得られるということであればそのように、それに近い形にならないと。

宇都木委員 近い形のコメントにならないと、違うでしょうね。

久塚座長 委員会の結論ですから。

久塚座長 では、きょう最終的な括弧の中のことを結論いただいてよろしいですか。要は1番については。

徳永委員 番。

久塚座長 2番については 番、3番については 番、4番については 番、5番については。

徳永委員 番です。

久塚座長 5番についても 番ですかね。

伊藤(清)委員 6番についても 番。7番についても 番。

久塚座長 7番については、これは、こういうことをかなり考えました。 にあって、 にあって、その他というような形になっているので、これはちょっと置いておきます。8番についても置いておきます。9番についても置いておきます。ああ、9番は以前やったことがあるのだけど、これ 番に近くなります、多分。総合評価が 番ということです。今のところはです。で、再度確認をとりますが、7番について、その他ということは、具体的に受益者の意見集約についてNPO、学校の意見をもうちょっとすべき。

宇都木委員 これについては文章を見るとやっぱり だな、この書いてある意味を見ると。

久塚座長 意見集約について改善してほしいと。

鈴木委員 これを読むと ですね。

久塚座長 ですね。はい、じゃ、8番について。随分厳しいのですけども。

徳永委員 番かなというふうに思う。

久塚会長 番でしょうか。

はい、じゃ、9番については先ほど言いましたが、これは。

徳永委員 番。

久塚座長 番でいいですね。10番については 番でいいですね。

では、今の記録、事務局、とっていますか、大丈夫ですか。事務局、ちょっと読み上げてください。

事務局 はい、1番が です。2番が 、3番が 、4番が 、5番が 、6番が 、7番も です。8番、 。8番、 でよろしいですか。

久塚座長 はい。

事務局 はい。9番が 、最後の総合評価がCとなります。

久塚座長 はい。で、そこまでは審議、結論を得たとして。

徳永委員 よろしいですか。例えばコメントのところ、実は私、皆さんと全然違うのを書いちゃったのがあるのですけれども、例えば7番で。

久塚座長 ちょっと待って、ちょっと7番。

徳永委員 7番のところ、私は多分これ適切というのにつけたのだと思う、たった1人、多分。それで、私はアンケートを実施して提出しているのが評価できると、つまり私はいいふうを書いちゃった。でも、これみんなの意見を聞くと 番じゃないですか。そして、これはやっぱりこのコメントがここに載っているのは変なのです、だから、削除したださってもいい。

久塚座長 削除というよりは、折々これこれはしているなど、評価できる面はあるものみたいなことになるのです。

徳永委員 まあ、そう。でも、いずれにせよこの文章じゃだめなのです、おかしいのです。

久塚座長 徳永委員は自分の身を切るような形で。

徳永委員 いやいや、別に。

久塚座長 事務局に作業がしやすいような発言だったと思うのですが。

徳永委員 そう。だから、それはこっちは。

久塚座長 例えばそういう使い方をしてはどうかと。

徳永委員 そう、していただきたい。

久塚座長 ということです。

徳永委員 だめ？

久塚座長 いや、いいのではないですか。やっぱり先ほどのコンセンサスから言うと、

最終的な結論の表記に合わせる形で、でこぼこなり左右なりがあったら、そこにまとまるように事務局で1つにまとめるというのはそういう作業だと思うのです。

徳永委員 よろしくをお願いします。

鈴木委員 よろしいですか。

久塚座長 はい、鈴木さん。

鈴木委員 蒸し返しちゃって申しわけないのですけど。今さっき とか とかやりましたよね、不十分とか。これ設定が総合評価を除くと9個あるわけです。それで、 とつけたのが6個あるのです。

久塚座長 これは、それが非常に に近い があったり、そして総合評価が に近い だったりするのです。

鈴木委員 それで、その結論はもうCだというふうに決めたので、これは異議を唱えるつもりはありません。ただし、委員会のコメントとして、どちらに近いかというニュアンスは出したほうが、僕はいいのではないのかなと。やっぱり9分の6で不十分となっているのが、最後の結論になって。

久塚座長 だから、鈴木委員は総合評価の四角の中に、それぞれの9番までのもので、不十分だというようなことが反映されて、しかしCだということがわかるような。

鈴木委員 そうそう、そういうコメントを入れてくださいと。

久塚座長 よろしいですか。多分文章そうなっていると思います、最後のところに。まあ、非常に量が多いけど。総合評価、ちょっとこれ、まとめようがないのじゃないのかなというぐらいにみんなお仕事してくださったので。

伊藤(清)委員 1ついいですか、一言だけ。

久塚座長 一言でお願いします。

伊藤(清)委員 事務局のほうに、この着眼点と乖離があるじゃない。これとこちらのコメントが結びつくようにうまく考えてほしいのだ。ここがいい言葉だからととっちゃうと、これが着眼点と乖離していると思っちゃったので。

事務局 ええ、そこは考えております。

伊藤(清)委員 そこだけお願いします。

久塚座長 この作業は2日にわたって既に。

事務局 はい、しております。

久塚座長 もうかなりひっついているところと、離れているところを色分けしております

す。

伊藤(清)委員　そして、適切なものがなかったら、お願いしますということを出せばいいじゃない、コメントを。

久塚座長　いや、もうそれはやめましょう。これ専業でやっているわけじゃないですから。

宇都木委員　個別課題の評価と事業全体の評価というのは、ある面で少し離れても構わないですよ。それは協働を進めていく上で、どこを大事にしてあげればいいのかというのは、生意気なようだけどやっぱり指導的評価というのをある程度しないと。

鈴木委員　まあ、そうですね。

宇都木委員　うん、いけないから。それでないと全部否定しちゃう。

鈴木委員　うん、そうなのです。

宇都木委員　そしたら、育たなくなっちゃうので。

鈴木委員　育成するという視点がやっぱり大事、きょうの報告でもありましたが。

久塚座長　この評価とかコメント、さらによくするためにみたいな項目があると。

鈴木委員　ああ、そうですね。

久塚座長　これ、何か子供でも受験勉強しなくなるわな、これは。30点とってきたな、あと70点とるためにはもうちょっとこうしたら良かったぞという項目がないと。

宇都木委員　じゃ、つけましょう、つくりましょう、そういうように。

鈴木委員　アドバイスのな。

久塚座長　うん、だから、これ事務局、まとめた後に、コメントというのは、このそれぞれの3とか4に近いことを書くけれども、その四角の中から、こういうところを工夫したらどうかと、先ほどの徳永委員ので言うと。

徳永委員　引用したり。

久塚座長　うん、そうそう、言ってくれたことで言うと、多少ヒアリングをするなど、積極的な面として評価できる点はあるものみたいなことをちょっと探し出して、なかなか難しいですけど、皆さん結構厳しいけど、探していただいて、書いて一本化するように努力いたします。それでよろしいでしょうか。

徳永委員　はい。

久塚座長　富井さん。

富井委員　僕は総合評価としてBかなと思ってつけたんですけど、Cだということにな

ってしまうので、でもこの事業というのは4つ命題があって、翻訳と日本語の教育と、それから国際理解みたいなのと事業所体験。事業所体験というのはだめだとか何とか。

久塚座長 うん、そう。

富井委員 だけど、あとの3つは何とかやっているんじゃない。だから、という意味と、先ほど来、出ているもうちょっとシニアの人たちを育てたいなという、僕もシニアですから、そういう思いもあってB。とBにかなりつけたのですが。だけど、Cなのかなという気が。

久塚座長 事務局にお願いしたいのは、この今の発言というのは、それぞれの事柄についての、先ほどでいうとシニアについての富井さんの発言で、コメントにかかる部分もご発言の中にも含まれているので、まとめ上げるときにそういう形のものも委員会の発言としてあるわけですから、一本化するときに使っていただきたいと思います。

それから、きょうはこの宿題をいただいて、きょうはもう30日ですか。月の半ばぐらいに事務局と原案をという形になろうかと思います。その後、また皆さん方ということに。これからの流れを事務局に説明してもらおうのと、もう一つはあれがあった、いろんな事業の見学に行つてということはよろしいですか。あれは事務局からでいい？ちょうど面接をやっていたときだったのでというのは。

事務局 そうですね、メールで流させていただいたのですが、先日チラシをお配りした事業の中で、シンポジウムや講演会のようなたくさんの方に来ていただく事業はご自由に行つていただいて大丈夫なのですが、例えば定員制のもの、事前申し込みが必要なものや、子供に関係するような事業ですと、見学に行く方を事前にお知らせしておかないと、運営している団体のほうで、混乱してしまうような場合もございますので、一応事務局のほうに、事前に何日ごろ行きたいのだけでもお声をかけていただければ、その団体にはお伝えしますので、そうしていただきたいと思います。

久塚座長 よろしいですね。ちょっと複雑な事情も中にはケースとしてあるわけなので、ということです。はい。じゃ、事務局のほう、用意した議題、それでよろしいですか。

事務局 はい。次回の開催は11月27日木曜日、午後2時からこちらの3階の301会議室になります。

徳永委員 はい、本庁ですね。

事務局 はい。今年度協働提案事業実施2年目に入っております2事業のヒアリングをまず始めに行つていただきまして、その後、残った時間で、またこの評価書のまとめのほ

うに入ってください予定です。

久塚座長 ヒアリングが2つありますので、よろしくお願いします。

事務局 ちょっとまだヒアリングの、どこを対象とするかというのは、これから日程調整しますので、決まり次第流させていただきます。

久塚座長 早目に調整出しちゃってください。

事務局 はい。

久塚座長 では、長時間どうもありがとうございました。第2回の協働事業評価会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

了